

入 札 公 告

次のとおり一般競争入札（郵便入札）を行うので、地方自治法施行令（昭和２２年政令第１６号）第１６７条の６の規定により公告する。

令和７年３月５日

府中市長 小野 申人

- 1 業務名 令和７年度府中市広報誌（広報ふちゅう）印刷製本業務
- 2 納入場所 府中市政策企画課（府中市府川町３１５）及び指定する新聞販売店
- 3 業務概要 広報誌印刷製本業務
（詳細は仕様書のとおり）
- 4 履行期間 令和７年４月１日から令和８年３月３１日まで
（納入期限は仕様書のとおり）
- 5 入札参加資格
 - （１）地方自治法施行令（昭和２２年政令第１６号。以下「施行令」という。）第１６７条の４の規程のいずれにも該当しない者であること。
 - （２）広島県内に本社または支社、営業所等を有する者で、入札に参加する意思のある者。
 - （３）「令和７・令和８・令和９年度物品関係・委託役務等競争入札参加資格審査」において、種別番号「０３印刷・製本」の資格を認定されている者であること。
 - （４）本件調達の通知日から開札日までの間のいずれの日においても、府中市の指名除外を受けていない者であること。
- 6 仕様書等の閲覧
 - （１）閲覧期間
公告の日から令和７年３月２１日（金）まで
 - （２）閲覧場所
府中市ホームページ
- 7 契約条項を示す場所
府中市ホームページ
- 8 仕様書等に対する質問及び回答
 - （１）仕様書等に対する質問がある場合には、令和７年３月１１日（火）午後４時までに質問書を電子メールにより提出すること。
 - （２）質問に対する回答は、令和７年３月１４日（金）までに、府中市ホームページに掲載する。

9 入札の日時及び場所等

本入札は、郵便入札とするため、別紙「郵便入札にあたっての注意事項」を十分確認のうえ参加すること。

(1) 入札書到達期限 令和7年3月21日(金)午後1時

(2) 入札書郵送方法

ア 郵送方法：一般書留、簡易書留又は特定記録郵便

イ 郵送先：府中市府川町315番地 府中市役所 政策企画課

ウ 郵送内容：入札書

二重封筒を用いることとし、内封筒に入札書を封入し件名、開札日及び入札参加者名を記載し、封かんした上で郵送用の外封筒により送付すること

(3) 入札（開札）日時 令和7年3月21日(金)午後1時30分

(4) 入札（開札）場所 府中市役所2階 第一応接室

(5) 結果通知 府中市ホームページに掲載

(6) その他

ア 入札書には、年間発行部数が仕様書のとおり（予想）の場合の総額の金額のほか、1色刷り、2色刷り、4色刷りおよび三つ折り（1,200部）の単価も記載すること。なお、前記総額（税抜き）をもって入札比較額とする。

イ 新年度予算のため、議会で可決されない場合、入札を中止することがある。

10 入札参加資格審査

本入札は、開札後、落札候補者に対して入札参加資格要件の審査を行う事後審査型とする。

1.1 落札者の決定方法

(1) 入札参加資格審査後、資格がない者かつ無効なものを除き、予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって入札をした者を落札者とする。

(2) 落札となるべき価格について同一価格の入札が2以上あるときは、落札決定を保留し、あらためて当該入札をした入札者（以下「同一価格者」という。）に出席を求め、抽選により落札者を決定するものとする。抽選を行う場合において、同一価格者が出席をしないとき又は出席をしても抽選を行わないときは、当該入札事務に関係のない職員に抽選を行わせるものとする。

1.2 入札保証金

免除

1.3 契約保証金

免除

1.4 無効となる入札

- (1) 府中市契約規則第13条各号に該当する入札
- (2) 仕様書、入札条件及び注意事項等において、あらかじめ示した条件に違反した者が行った入札
- (3) これまでに記載した無効の取扱いのほか、仕様書、入札条件及び注意事項等において無効の取扱いとして記載した入札

1.5 その他

- (1) この業務の入札に際しては、「入札条件及び注意事項」の内容をよく確認し対応すること。
- (2) 入札参加希望書等の作成及び提出に要する費用は、入札参加者の負担とする。
- (3) 入札参加希望書等提出された書類は返却しない。
- (4) 提出された入札参加希望書等の扱いは府中市情報公開条例の規定に基づくものとする。
- (5) 提出された書類に虚偽の記載をしたことが判明したときは、次のとおりとする。
 - ア 入札後にあっては、その入札を無効とする。
 - イ 落札者で有る場合は、落札決定を取り消す。
 - ウ 契約後にあっては、契約を解除する場合がある。
- (6) 次のいずれかに該当する場合は、入札又は開札を延期、中止することがある。この場合における損害は、入札参加者の負担とする。
 - ア 天災その他やむを得ない理由により、入札又は開札を行うことができないとき。
 - イ 入札参加者又はこれに関係する者が、共謀結託その他不正行為を行い、又は行おうとしていると認めるとき。
 - ウ 業務の廃止又は変更その他必要があると認めるとき。

1.6 問合せ先

府中市総務部政策企画課

電話 0847-44-9131

FAX 0847-46-3450

E-Mail koho-fuchu@city.fuchu.hiroshima.jp

府中市ホームページ (<https://www.city.fuchu.hiroshima.jp/>)